

○ 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

◇ 採用した労働者に占める女性労働者の割合

区分	女性職員	全職員	女性職員の割合
全職員	47	65	72.3%
常勤職員	28	35	80.0%
非常勤職員	19	30	63.3%

算定期間：2025年事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

※派遣社員除く

◇ 労働者に占める女性労働者の割合

区分	女性職員	全職員	女性職員の割合
全職員	329	531	62.0%
常勤職員	219	347	63.1%
非常勤職員	73	118	61.9%
派遣職員	37	66	56.1%

算定期間：2026年3月31日時点

◇ 男女の賃金の差異(男性の賃金に対する女性の賃金の割合)

区分	男女の賃金の差異
全職員	74.2%
常勤職員	74.2%
非常勤職員	79.5%

算定期間：2025年事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

対象職員：全法人職員

賃金：給与および賞与総支給額 ※退職手当、通勤手当を除く

対象人数：給与支給人数 ※休職者を除く

○ 職業生活と家庭生活との両立

◇ 男女の平均継続勤務年数の差異

区分	女性職員	男性職員	全職員
常勤職員	8年11ヵ月	12年10ヵ月	10年5ヵ月

算定期間：2025年3月31日時点